実質化された人・農地プラン(広浦・神山地区)

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
大洗町	広浦・神山地区	令和3年3月31日	令和3年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	165.01 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	75. 44 h a
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	84.83 h a
(備考)	

2 対象地区の課題

本地区は基盤整備事業が完了し、担い手への集積・集約化が図られた水田地域である。 担い手の高齢化が進む中で、本地区の農業の中心的な担い手となる認定農業者や新規就農者(後継者)の育成・確保に取り組む必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者等(32人の担い手)に、更なる農地の集積・集約化を図っていくとともに、後継者の育成に取り組む。

中心経営体 (参考)

屋供	農業者	現状		今後の農地の引受けの意向		
属性 		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
到達	担い手1	水稲	0. 77 ha	水稲	0. 77 ha	広浦・神山地区
認農	担い手2	水稲	9. 44 ha	水稲	9. 44 ha	広浦・神山地区
認農	担い手3	水稲	1. 47 ha	水稲	1. 47 ha	広浦・神山地区
認農	担い手4	水稲	2. 28 ha	水稲	2. 28 ha	広浦・神山地区
認農	担い手5	水稲	0. 56 ha	水稲	0. 56 ha	広浦・神山地区
到達	担い手6	水稲	6. 29 ha	水稲	6. 29 ha	広浦・神山地区
認農	担い手7	水稲	2. 24 ha	水稲	2. 24 ha	広浦・神山地区
認農	担い手8	水稲	0. 95 ha	水稲	0. 95 ha	広浦・神山地区
認農	担い手9	水稲	1. 11 ha	水稲	1. 11 ha	広浦・神山地区
認農	担い手10	水稲	6. 71 ha	水稲	6. 71 ha	広浦・神山地区
認農	担い手11	水稲	3. 65 ha	水稲	3. 65 ha	広浦・神山地区
認農	担い手12	水稲	0. 78 ha	水稲	0. 78 ha	広浦・神山地区
認農	担い手13	水稲	3. 13 ha	水稲	3. 13 ha	広浦・神山地区
認農	担い手14	水稲	1. 13 ha	水稲	1. 13 ha	広浦・神山地区
認農	担い手15	水稲	1. 68 ha	水稲	1. 68 ha	広浦・神山地区
到達	担い手16	水稲	0. 99 ha	水稲	0. 99 ha	広浦・神山地区
認農	担い手17	水稲	1. 23 ha	水稲	1. 23 ha	広浦・神山地区
認農	担い手18	水稲	4. 13 ha	水稲	4. 13 ha	広浦・神山地区
認農	担い手19	水稲	0. 38 ha	水稲	0. 38 ha	広浦・神山地区
認農	担い手20	水稲	3. 4 ha	水稲	3. 4 ha	広浦・神山地区
認農	担い手21	水稲	7. 12 ha	水稲	7. 12 ha	広浦・神山地区
認農	担い手22	水稲	5. 2 ha	水稲	5. 2 ha	広浦・神山地区
認農	担い手23	水稲	4. 32 ha	水稲	4. 32 ha	広浦・神山地区
認農	担い手24	水稲	1. 18 ha	水稲	1. 18 ha	広浦・神山地区
認農	担い手25	水稲	1. 87 ha	水稲	1. 87 ha	広浦・神山地区
認農	担い手26	水稲	0. 91 ha	水稲	0. 91 ha	広浦・神山地区
認農	担い手27	水稲	2. 49 ha	水稲	2. 49 ha	広浦・神山地区
認農	担い手28	水稲	1. 74 ha	水稲	1. 74 ha	広浦・神山地区
認農	担い手29	水稲	0. 86 ha	水稲	0.86 ha	広浦・神山地区
認農	担い手30	水稲	2. 13 ha	水稲	2. 13 ha	広浦・神山地区
到達	担い手31	水稲	2. 85 ha	水稲	2. 85 ha	広浦・神山地区
認農	担い手32	水稲	1. 84 ha	水稲	1. 84 ha	広浦・神山地区
計	3 2人		84. 83 ha		84. 83 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は 「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想 水準到達者は「到達」と記載します。 注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○関係機関との連携

農業委員、農地利用最適化推進委員や農地中間管理機構と連携し、担い手への集約化を図る。

○担い手の育成

国、県をはじめ農林振興公社などの関係機関・団体と連携し、担い手の経営を継承発展する取組を促 進していく。